

大分県報

令和二年
第一二〇号
七月三日

（金曜日）

目次

告示

身体障害者福祉法による医師の指定	一
土地改良区の定款変更認可（三件）	一
道路区域の変更（三件）	二
道路の供用開始（二件）	三
競争入札参加者の資格に関する公示（二件）	三
一般競争入札の実施（二件）	六

〇告 示

大分県告示第三百九十号
 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として次の者を指定した。
 令和二年七月三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定障害区分	医師氏名	勤務場所	指定年月日
肢体不自由	進来 墨	独立行政法人国立病院機構 別府医療センター 別府市大字内竈一四七三番地	令二・六・一八
肢体不自由	向井由姫	向井病院 別府市大字南立石二四一番地の 一五	〃

肢体不自由	熊丸浩仁	九州大学病院別府病院 別府市大字鶴見字鶴見原四五四 六	〃
肢体不自由	齋藤武恭	九州大学病院別府病院 別府市大字鶴見字鶴見原四五四 六	〃
ぼうこう又は直腸の機能障害 小腸の機能障害	米村祐輔	九州大学病院別府病院 別府市大字鶴見字鶴見原四五四 六	〃
肢体不自由	岩田卓	岩田医院 臼杵市野津町大字野津市一五六 番地	〃
腎臓の機能障害	賀来俊彦	杵築中央病院 杵築市大字杵築一二〇番地	〃
直腸の機能障害 小腸の機能障害	二宮繁生	大分大学医学部附属病院 由布市挾間町医大ヶ丘一丁目一 番地	〃
肢体不自由	小林修	大分大学医学部附属病院 由布市挾間町医大ヶ丘一丁目一 番地	〃

大分県告示第三百九十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。
 令和二年七月三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

土地改良区名	所在地	認可年月日
竹田市土地改良区	竹田市	令二・六・二二

令和二年七月三日

大分県報（告示）

<p>大分県告示第三百九十二号 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。 令和二年七月三日</p>		<p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>		<p>土地改良区名 土地改良区 九重土地改良区</p>		<p>所 在 地 玖珠郡九重町</p>		<p>認可年月日 令二・六・二二</p>	
<p>大分県告示第三百九十三号 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。 令和二年七月三日</p>		<p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>		<p>土地改良区名 玖珠町土地改良区</p>		<p>所 在 地 玖珠郡玖珠町</p>		<p>認可年月日 令二・六・二二</p>	
<p>大分県告示第三百九十四号 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。 その関係図面は、令和二年七月三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。 令和二年七月三日</p>		<p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>		<p>道路の種類及び路線名</p>		<p>区 間</p>		<p>区域変更前後別</p>	
<p>敷地の幅員 メートル 二七・〇) 九・〇</p>		<p>延長 メートル 一、四二〇・〇</p>		<p>備考 上記A及びBは、関</p>		<p>岐道国東安 岐線</p>		<p>前 後</p>	
<p>大分県告示第三百九十六号 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。</p>		<p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>		<p>道路の種類及び路線名</p>		<p>区 間</p>		<p>区域変更前後別</p>	
<p>敷地の幅員 メートル 一六・七) 九・〇</p>		<p>延長 メートル 五五一・〇</p>		<p>備考 上記A及びBは、関</p>		<p>国東市武蔵町糸原字無田一四五九番一地从先から 国東市武蔵町糸原字仁礼木二〇八六番六地先まで</p>		<p>前 後</p>	
<p>敷地の幅員 メートル 三二・三) 一〇・一</p>		<p>延長 メートル 五五一・〇</p>		<p>備考 上記A及びBは、関</p>		<p>国東市武蔵町糸原字無田一四五九番一地从先から 国東市武蔵町糸原字仁礼木二〇八六番六地先まで</p>		<p>前 後</p>	
<p>敷地の幅員 メートル 四二・七) 一〇・〇</p>		<p>延長 メートル 一、四二〇・〇</p>		<p>備考 上記A及びBは、関</p>		<p>別府市大字東山片山三六番一から 別府市大字東山字横尾一八番八まで</p>		<p>前 後</p>	
<p>敷地の幅員 メートル 四二・七) 九・七</p>		<p>延長 メートル 一、一八〇・〇</p>		<p>備考 上記A及びBは、関</p>		<p>別府市大字東山片山三六番一から 別府市大字東山字横尾一八番八まで</p>		<p>前 後</p>	

係図面に表示する敷地の区分をいう。

その関係図面は、令和二年七月三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和二年七月三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	区 間	区域変更 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道川上玖珠線	玖珠郡玖珠町大字帆足字宮副一七〇 一番八から	前	一六・四 〃二・一	四〇・〇
	玖珠郡玖珠町大字帆足字宮副一七二 七番四から	前	一六・四 〃二・一	四〇・〇
	玖珠郡玖珠町大字帆足字宮副一七二 五番四まで	後	一八・五 〃一六・〇	四〇・〇
	玖珠郡玖珠町大字帆足字宮副一七〇 一番八から	前	一〇・六 〃九・一	一四・〇
玖珠郡玖珠町大字帆足字宮副一七〇 二番四まで	後	一〇・六 〃一〇・〇	一四・〇	

大分県告示第三百九十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和二年七月三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和二年七月三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	供 用 開 始 区 間	供用開始年月日

県道別府庄内線

別府市大字南立石字野原一八五一番五から別府市大字南立石字上向原一〇八四番二まで

令二・七・三

大分県告示第三百九十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和二年七月三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和二年七月三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	供 用 開 始 区 間	供用開始年月日
県道川上玖珠線	玖珠郡玖珠町大字森字鳴川三四一七番一〇から 玖珠郡玖珠町大字森字坊主岩三三八五番八まで	令二・七・三
	玖珠郡玖珠町大字帆足字宮副一六二四番二から 玖珠郡玖珠町大字帆足字宮副一七〇二番四まで	

○ 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和二年七月三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等又は特定役務の種類
連続流れ方式栄養塩分析装置賃貸借契約
- 二 競争入札の参加者資格
- 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年

者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第二条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百四十八号）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七（五〇六）二九五六

3 申請の時期

令和二年七月三日（金曜日）から同月十四日（火曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、大分県が発注する物品等

の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号）に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和二年七月三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする特定役務の種類

中部地区C清掃業務

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権

を得ない者

- (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第二条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- (三) 県庁舎等維持管理業務入札参加資格審査規程（昭和六十三年大分県告示第三百八号）第十条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

- (一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
- (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

ア 従業員数（基準日における営業従事者数をいう。県外に本社がある場合は県内の支社等の従業員についてのみ対象とする。）

イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。）

(六) 女性の職業生活における活躍の推進の状況

(七) 障がい者の就労への支援の状況

(八) その他知事が必要と認める事項

入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六二

3 申請の時期

令和二年七月三日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

4 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号）に基づき入札参加資格審査の申請（隔年七月に申請受付）を行うものとする。

5 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

6 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を申請入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和2年7月3日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類
連続流れ方式栄養塩分析装置賃貸借契約

(2) 契約期間

令和2年9月1日～令和4年3月31日

(3) 納入場所

大分県農林水産部漁業管理課が指定する場所

2 競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) この調達に係る仕様書に基づき、大分県物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。なお、紙により入札参加申請したい場合は、下記8の(1)へ問合せをすること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用して
ケ おお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

(5) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和2年7月14日（火）午後5時までに提出し、参加承認を受けたもの。

(6) この公告の日から下記11の(2)に掲げる日までに、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

令和2年7月3日（金）から同年7月14日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 申請書類の入手場所及び提出先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2957

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

4 契約に関する事務を担当する部局の名称
大分県農林水産部漁業管理課管理予算班

5 契約条項を示す場所及び日時
大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和2年7月27日（月）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

6 物品等電子入札システムの使用
本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を下記8に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。
また、入札金額は月額（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）を記載すること。

<p>と。</p> <p>7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県農林水産部漁業管理課管理予算班</p> <p>(2) 提出期限 令和2年8月4日(火)午前10時</p> <p>ただし、郵便(書留に限る。)の場合は、同年8月3日(月)午後5時 必着</p> <p>9 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期限</p> <p>物品等電子入札システムにより、下記の期間に入札金額を入力するものとする。</p> <p>ただし、紙による入札を行うものは事前に8の(1)の場所に報告すること。報告を行った者は8の(1)の場所へ下記期間中に持参又は郵送により提出することを認める。</p> <p>期 間 自 入札参加の承認を受けた日 至 令和2年8月4日(火)午前10時</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札</p> <p>開札予定日時 令和2年8月4日(火)午後1時</p> <p>11 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎</p> <p>(2) 日 時 令和2年8月4日(火)午後1時</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。</p> <p>12 入札保証金</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第20条第3項第2号の規定により免除する。</p> <p>13 契約保証金</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効</p>	<p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必須事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項</p> <p>設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。</p> <p>17 その他</p> <p>この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>18 Summary</p> <p>(1) Nature of rented service Continuous segmented flow type automatic nutrient analyzer</p> <p>(2) Tender submission deadline August 4, 2020, 10:00 am.</p> <p>(3) Contract fulfillment period September 1, 2020 to March 31, 2022</p> <p>(4) Contract fulfillment location Refer to specification</p> <p>(5) For further inquiries, contact: Management and Budget Section Fisheries Management Division Agriculture, Forestry, and Fisheries Department Oita Prefectural Government</p>
---	---

3-1-1 Ohte-Machi, Oita City, Oita, JAPAN 870-8501
TEL 097-506-3920

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和2年7月3日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 特定役務の種類
中部地区C清掃業務

(2) 委託期間

令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(3) 対象施設

大分県産業科学技術センター及び大分県衛生環境研究センター

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県庁舎等維持管理業務入札参加資格を得ている者のうち、建築物清掃業のA級に格付けされた者であること。下記4に記す競争入札参加資格のない者で入札を希望し資格審査申請を行う者にあつては、資格審査の結果県庁舎等の清掃業務のA級に格付けされた者であること。

(3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けている者

(4) この公告の日から下記10に掲げる開札までの間に、県庁舎等維持管理業務入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となつてい事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

ク 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間

3 大分県物品等電子入札システム(以下「物品等電子入札システム」という。)により入札参加申請を令和2年7月3日(金)午前9時から同年8月6日(木)午後5時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書(大分県物品等電子入札システム運用基準(以下「運用基準」という。)様式第5号)」を、令和2年8月6日(木)午後5時(必着)までに持参又は郵送(書留郵便)により下記提出先に提出すること。

提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班(県庁舎本館2階)

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

4 競争入札参加資格に関する事項

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所提出すること。

なお、入札参加資格を得ている者のうち、建築物清掃業のB級に格付けされている者については、再度の申請を行うことはできないものとする。

(1) 申請の時期

令和2年7月3日(金)から同月28日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手場所

大分県ホームページより申請書類をダウンロードするか下記(3)にて交付を受けること。

<p>https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班（県庁舎本館2F） 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2962</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和2年8月18日（火）まで入札説明書に掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>6 物品等電子入札システムの利用 本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を下記9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>7 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入札期間 入札参加承認の日から令和2年8月17日（月）午後5時まで</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班（県庁舎本館2F） (2) 提出期限 令和2年8月17日（月）午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合には、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札 (1) 開札場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班（県庁舎本館2F） (2) 開札日時 令和2年8月18日（火）午後2時30分</p> <p>11 再入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再入札の入札金額の入札期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項</p>	<p>免除とする。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。 (6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>15 低入札調査基準価格の設定 有</p> <p>16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、低入札調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、後日、大分県庁舎等清掃業務委託に係る低入札価格調査制度事務処理要領（以下「低入札価格調査制度事務処理要領」という。）に規定する調査を行い、落札者を決定する。 低入札調査基準価格を下回る入札を行った者は、事情聴取等の調査に協力すること。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。 (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>※ 低入札価格調査制度事務処理要領については、大分県ホームページに掲載するので、事前に確認すること。</p> <p>17 その他 (1) 本案件は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約に該当する。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場</p>
---	---

合は、この契約は解除する。

(2) 本案件は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) その他の詳細は、入札説明書による。

18 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2962

19 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required

Building Cleaning Services

(2) Fulfillment period

1 October, 2020 – 30 September, 2023

(3) Fulfillment Place

Oita Industrial Science and Technology Center and Oita Hygiene

Environment Research Center

(4) Time limit for tender

5:00pm.17 August, 2020

(5) Contact office for contract

Government Buildings Management Section

Property Management Division

Accounting Bureau

3-1-1 Ohte-Machi, Oita city 870-8501

TEL 097-506-2962